

返し（高井）

再エネこそが万能ではない。災害時の破損の危険性や、山の保水力を低下させ逆に土砂災害の危険が高まる可能性、また2039年には約78万トンの大量のパネルが廃棄されることなども視野に入れておかねばならない。

05

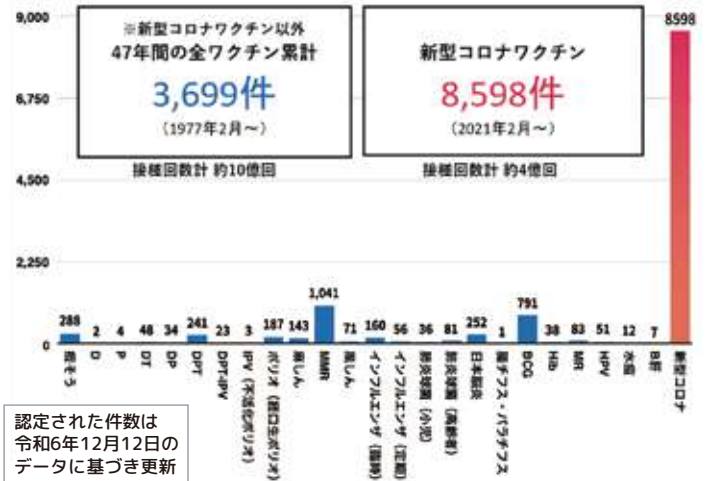
コロナワクチン被害者救済のための情報発信

質問（高井）

コロナワクチン被害者のうち、**予防接種健康被害救済制度**で認定された方は全国で8598名で、亡くなられた方は932名と従来のインフルエンザワクチンと比較して約100倍多い。救済制度への本県の申請件数は164件、国の審査会で認定されたのは111件、亡くなられた方は14件となっている。今年度の申請者はすべて審査待ちの状態である。申請したいが、申請が困難で至っていないケースが相当多く、約3割程度しか申請していないとのことである。理由の一つとして、**新型コロナウイルス接種後に生じた疾患や副反応が多岐にわたる点が挙げられる**。そのため、受診しても原因がわからない、ワクチンの健康被害であると気づかない事例もあるかもしれない。ワクチンは健康な人に接種するもので、安全性の基準は高く設定されるべきである。健康被害救済措置は国の法定受託事務であり、市町村が主体となって行う事業だが、**県のホームページでリスク等十分な情報発信を行っているとは言い難い状況である**。県民の健康を預かる行政機関として、今後どのように情報発信を行っていくのか、健康福祉部長に伺う。

※数値については令和6年12月12日のものに更新

予防接種健康被害救済制度 認定件数



答弁（健康福祉部長）

予防接種にて健康被害が生じた場合は、国が認定、救済する制度が設けられ、県は必要な正しい情報を発信することが重要だと考える。ホームページ等で副反応のリスクについて発信し、健康被害が生じた場合の救済制度の概要や手続などについても周知している。認定者数や受診の案内等も、より分かりやすい情報発信に取り組んでまいり。

返し（高井）

救済制度は国の事業だが、実際に県内でも被害を受けたりお亡くなりになっていることを考えると、そこに手を差し伸べるのが行政の役割ではないか。しっかりと対応していただきたい。

特定公共下水道について



半導体工場集積にあたり下水の処理が、現在の鶴羽田（熊本市北区）にある北部浄化センターだけでは足りなくなるとのことで、新たな特定公共下水道を県が整備する計画があります。場所は合志市と菊陽町にまたがる地点です。これまでセミコンにある工場の排水は、工場内の除害施設で処理され、下水に入り北部浄化センターへ。そこで他の生活排水と共に処理され、坪井川へ放流、という流れでした。（TSMC第一工場までこの流れです。）しかし、TSMC第二工場や、今後建設される半導体工場については、新たな特定公共下水道を利用することになります。施設についてはまだ計画案の段階ですが、ポイントをいくつか下記に記載します。

- 処理水の放流先河川は白川（吉原橋）付近を予定
- 排水は水質汚濁防止法の項目の43項目に加え、PFOS・PFOAなどを調査
- 法令規定外物質についても河川や地下水、処理水などで追加モニタリング。金属類20項目、有機フッ素化合物250項目、その他化学物質約10,000項目
- 施設整備費は約280億円と試算、企業負担分や国の補助を除いた124億円が地方自治体負担の見込み

私もまだ勉強中なのですが、現在感じていることは「特定公共下水道をせっかく整備するならば、従来の生活排水を処理する施設（活性汚泥法）と同様のものではなく、工業廃水の処理に特化した技術を入れていくべきではないか」ということです。熊本の宝である水を守るため、また将来に禍根を残さないためにも、しっかりと注視して参ります。

4 その他(工場排水処理の流れ及び監視等)

